

河川環境管理財団ニュース

News Letter from Foundation of River & Watershed Environment Management

ニュースの項目

河川環境の危機管理

新多摩川誌・多摩川水系河川整備計画読本を発行

栄養塩類河川水質対策研究始まる

富士川の伝統工法を評価し、活用方策を検討

霞ヶ浦のアサザ緊急保全対策進む

修学旅行生など、4校が財団訪問

第8回河川整備基金助成事業成果発表会の開催

「水環境フェア2001 in神戸」に出展

水辺の安全ハンドブック『川を知る。川を楽しむ』発行

標津川の新しい川づくり

第21回 川の写真コンクール表彰式及び展示会の開催

河川環境展 '01に出展

『新刊発行』案内

財団の体制

河川環境管理財団ニュース

News Letter from Foundation of River & Watershed Environment Management

河川環境の危機管理

このところテレビはアメリカの同時多発テロ事件関連のニュースが殆どで、国内の出来事は片隅に追いやられていた。諸外国も似たようなものであったのかも知れないが、このことで我々も危機管理の大切さを再び教えられることになった。

此の事件の対応措置として、報復が先行するアメリカの反応は当然でやむを得ないと思うが、一方には長期化泥沼化を危惧して、根本的な解決を求める声も出ている。

何れにしても四機の旅客機がほぼ同じ頃にハイジャックされて多数の旅客を道連れにして、しかも巨大なビルや政府の重要施設に対して衝突自爆し、多くの犠牲者を出したことは、常時の危機管理の甘さを露呈したものと見えよう。

どんなことでも常日頃の心構えが大切で、気のゆるみか思いがけない結果となったり、壊滅的な打撃を受けることがあることが知らされた。

事が起こってから急に厳しい体制を取っているらしいが、こうした状態が長く続くことになるかと戦争と同じ緊張と非常事態が続くことになるし、少しでも気を緩めるようなことになると、再び同じ事の繰り返しとなるとも考えられる。

河川についても同じ様なことが考えられる。河川の管理で堤防、護岸を始め河川構造物に対して日頃から注意を払い点検し、小さな不備不具合も正しておく事によって洪水に対処し、さらに予想を超えるような洪水に対しては住民

の水防作業や避難誘導等で被害を最小限に止められるように日常から管理が為されている。

環境にも同じ様な感覚が必要で、困った状態になってから騒ぎ立ててもその救済には多大な手間と時間と費用を必要とすることになる。時には取り返しがつかない様なことも起こる可能性がある。

誤りや不注意の積み重ねで環境を悪化させてしまったものを、少しでも元に戻すための努力も必要であるが、汚さない努力、環境を悪化させない努力こそ大切である。

その為には環境悪化の原因を究明し、その原因を少しでも排除することに努力する必要がある。河川的环境についても同じ様なことが言えるのではなからうか？

当財団の手がけている事業や研究の歴史と最近の動向を見ると、河川環境の対症療法に加えて、予防の手法、技術に力をいれるようになって来ていると見られる。

そもそも地球上の環境悪化の主たる原因は人口の集中と人間の行為であると考えられるので、人間を含む全ての生物に対する環境の危機を回避するには何処までは許容し得るのか？

子孫のために、今ではならない事、今しなくてはならない事を見極めることが必要であろう。

研究顧問：江川太郎

新多摩川誌・多摩川水系河川整備計画読本を発行

多摩川では流域市民と行政との緊密な協働作業により、多摩川が流域社会の貴重な共有財産であることの再認識のもと、上・中・下流交流、あるいは市民・学識者・行政等によるお互いの立場を尊重した新たな協調関係が築かれつつあります。

当財団では、このような多摩川を取り巻く近年の社会情勢の変化や河川行政の大きな転換を踏まえ、本年 7月と 8月にそれぞれ『新多摩川誌』、『多摩川水系河川整備計画読本』を発行いたしました。

『新多摩川誌』は、編集委員長に玉井信行東京大学教授を迎え、近年の環境や公共事業に対する市民意識の変化や、価値観の多様化を踏まえて、1986年 3月の多摩川誌刊行（編集委員長 高橋裕東京大学名誉教授）以降の流域の変化、河川事業の変化、さらに学術の進歩を取り入れて、再構築・集大成したものです。



『多摩川水系河川整備計画読本』は、河川整備計画策定における流域市民との合意形成の過程や、法定計画である河川整備計画の内容を、図表や写真を中心に解説を加え、よりわかり易く編集したものです。

なお、『多摩川水系河川整備計画』は、流域市民と行政等の徹底した川の観察と議論を背景として、全国に先駆けて作成されたものです。

（担当：研究第二部）

栄養塩類河川水質対策研究始まる

わが国の河川水の水質は、BODでみると一定の改善がみられています。窒素、リンの栄養塩類濃度が全国的に上昇してきており、湖沼、内湾の深刻な富栄養化問題の原因となっている他、河川水質環境そのものにも様々な影響を及ぼしつつあります。

例えば、都市河川のように下水処理水の混入率の高い場合は、窒素酸化由来によるBOD値の増加(N-BOD)があることが指摘されています。

また、窒素、リン濃度の上昇により、流水中においても付着藻類等の増殖が促進され、結果としてCOD等の水質値を上昇させるとともに、水環境にも大きな影響を及ぼしているものと推定されています。

本研究では、河川整備基金事業として、N-BODの問題、付着藻類増殖の問題等について多角的に研究を行い、窒素、リン等が河川水質環境に及ぼす影響度を解明するとともに、釣りなどを十分楽しめ、泳いでも安全な河川水質の追求という観点から、河川水中に増加しつつある栄養塩類について、将来の課題を整理検討するものです。

検討にあたっては、大垣眞一郎東京大学教授を委員長に学識者10人からなる研究会を本年8月に発足させ、平成14年8月までにとりまとめる予定です。

(担当：研究第二部 千葉)

富士川の伝統工法を評価し、活用方策を検討

美しい日本の山紫水明の中で、私たちの祖先は洪水と隣り合わせて住み、川を管理し、利用しつつ、川とのつきあいを育んできました。

戦後、治水工法は近代工法に転換し、地域の風土と調和した伝統工法は次第に使われなくなってきました。

一方、近年、人々の価値観の変化により、川には多様な機能が求められています。これらの変化に対応するには先人たちの知恵に学ぶことが重要となって来ました。

富士川は古くから信玄堤、万力林等に代表される甲州流治水技術の流れを汲み、地域的特色を持った伝統工法の発達した河川であります。

そこで、本年2月に富士川の伝統工法の評価と活用方策を検討するために、「富士川伝統工法調査検討委員会」(委員長：砂田憲吾山梨大学教授)が設置され、富士川水系の伝統工法について治水、利水、環境、地域の生活・文化との係わり、環境との共生の観点等から評価しました。

国土交通省甲府工事事務所では地元代表も加えた「信玄堤懇談会」を、発足させ、主として保存復元の仕方、活用のあり方について検討しています。

これらの議論を踏まえ、信玄堤を核とした一連の治水施設について、地域の土地利用計画、景観と整合させつつ、21世紀になら子供たちに伝えるような、具体的な保存・復元のあり方、活用のあり方について検討をしていきます。(担当：東京事務所)

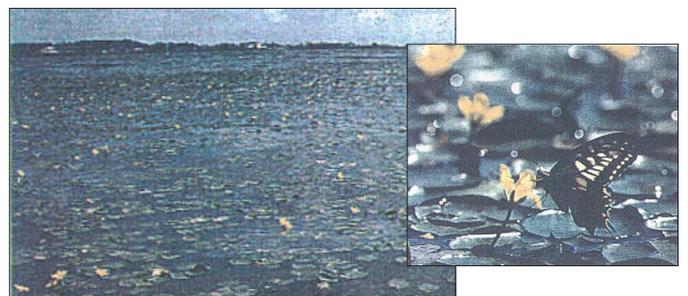
霞ヶ浦のアサザ緊急保全対策進む

昨年1月に、アサザを含む水辺植物減退の原因究明や、保全対策を検討するために、市民代表や学識経験者、国土交通省関係者で構成された「霞ヶ浦の湖岸植生帯の保全に係わる検討会」が設置されました。その第三回検討会が今年5月21日に土浦市で開催され、アサザ群落の保全や復元のための緊急対策地区(1地区)のうち1地区について、対策工の構造を決定しました。

国土交通省霞ヶ浦工事事務所では、これらを踏まえ、現在対策工事を行っており、設計の終了した地区から順次着工に移り、今年度末までには完成の予定です。あわせて、着工前、竣工時、整備後の各時期における、地形、水質、底質の各調査や、アサザ群落の状況および施設の機能に関する調査などのモニタリングが行われております。

対策工としては、アサザの生育に適した、より静穏な水環境や陸域に接する連続的な緩傾斜の砂浜を創出するために、対象地区の状況により、波浪を防ぐため、粗朶による消波工を設置する コンクリート護岸前面に砂浜の養浜を整備する 砂の流出を防ぐため、石積み突堤を設置するなどの対策が、組み合わせて実施されています。

環境庁のレッドデータブックで絶滅危惧種に指定されているアサザ(多年生の浮葉植物)も、1995年頃までは霞ヶ浦にいくつもの群落が残されていました。写真は、1991年頃の霞ヶ浦(桜川村古渡)での群落とアサザの花を訪れたキアゲハです。(担当：東京事務所)



アサザ群落とアサザの花(写真提供：東京大学鷲谷教授)

修学旅行生など、4校が財団訪問

2002年度より小・中学校で新しい学習指導要領が適用され、総合的な学習の時間が新設されます。これに先立ち全国あちこちの小・中学校でプレ総合学習が実施されており、この一環として、河川環境や水質について勉強すべく、修学旅行等の機会を利用して当財団に中学生が訪れています。

6月以降これまでに4校が当財団を訪れ、約1時間程度、河川環境や水質についての勉強をしました。(担当：研究第二部)



【写真：隅田川で水質調査(美山北中)】

第8回河川整備基金助成事業成果発表会の開催

河川整備基金助成事業成果発表会は、助成事業の成果が、出来るだけ多くの関係者の方々に共有の財産として広く活用されるとともに、助成事業の一層の充実に寄与することを目的に開催されています。

発表会は、これまで平成5年から平成12年までに7回行われており、いずれも多数の方々の参加と発表者との活発な意見交換により大変有意義な発表会となっています。

本年度も10月29～31日にダイヤモンドホテル(東京都千代田区1番地25)において第8回河川整備基金助成事業成果発表会を開催することにしております。(参加無料)

10月29日(月)

1. 川の生態環境に関する調査・研究 座長 名古屋大学 辻本哲郎教授
2. 水環境に関する調査・研究 座長 山梨大学 砂田憲吾教授

10月30日(火)

3. 川と地域社会に関する調査・研究 座長 立命館大学 江頭進治教授
4. 環境教育に関する実践活動 座長 富士常葉大学 山田辰美助教授

10月31日(水)

5. 指定課題助成研究
 - ・ 河川の測定技術に関する研究
 - ・ 河川環境の評価手法に関する研究

なお、発表会の詳細については、近々発行する「河川整備基金だより」及びインターネットホームページによりお知らせ致します。(担当：研究第一部 今井)

「水環境フェア2001 in 神戸」に出展

"ザリガニ君
大活躍"



水環境フェア2001 in 神戸が7月2日(土)～8月3日(金)に神戸ハーバーランド周辺で開催されました。

多くの関係機関と共に当財団としても展示ブースに大阪研究所・大阪事務所共同で出展しました。このイベントでは、「河川環境教育」「淀川河川公園」「淀川の魚達」のパネル展示に併せ、前夜、城北わんどで捕獲したばかりの沢山の淀川の魚達も展示しました。またザリガニ釣りとして子供用ビニールプールにザリガニ7匹と、お手製の釣り竿を持参しましたが、チビッコ達に大人気で一番の入込客を迎え販わいました。

その他「川の音を聞く」セットは一緒に親達もよるこんで聞いてくれました。

フェアではムツゴロウ(畑 正憲 氏)を迎えた「水辺のフォーラム」や市民分科会の「水端会議」「ポスター展」等盛沢山のプログラムが実施されました。当財団としても「水と緑のまちづくり・阪神疎水」等を随所でPRし成果を上げることができました。(担当：大阪研究所)

水辺の安全ハンドブック 『川を知る。川を楽しむ』発行

1999年8月の丹沢・玄倉川の水難事故等を受けて、国土交通省河川局に「危険が内在する河川の自然性を踏まえた河川利用及び安全確保のあり方に関する研究会」が設置され、2000年10月に、河川を安全に利用するために今後取り組むことが必要な内容をまとめた「恐さを知って川と親しむ」が提言されました。

当財団では、この提言を受け、冊子「水辺の安全ハンドブック『川を知る。川を楽しむ』」を2001年7月に発行しました。本冊子は一般の河川利用者を読者対象とし、同提言の内容を紹介すると共に、これを受けて取り組まれている種々の動きを紹介し、さらに川での遊びの際に注意しなければならないことを親しみやすくイラストを多用してまとめたものです。この内容を広く一般の方々に知っていただくためにアウトドア専門の雑誌(月刊誌"Outdoor"8月号)の付録として付けたほか、種々のイベント等で配布しました。

(担当：研究第二部 細見)

標津川の新しい川づくり

標津川では、昭和20年から緊急開拓河川改修費により蛇行切り替えと幹線排水工事が行われ、昭和28年には特殊河川(開拓事業と一環した整備が必要な河川)に指定され、治水安全度が向上するとともに湿地が利用可能な土地へと変化して地域の発展に大きな役割を果たしてきました。

しかし、平成9年の河川法の改正に伴い、今後の川づくりを行う上で、基本となるべき河川整備基本方針と河川整備計画を策定するために「標津川流域懇談会」が設置・開催され、そこでは、流域の主力産業である漁業と農業を結ぶ河川環境の創造について地域が動き出し、魚類に対する配慮や、蛇行等の復活を行い、かつての川の姿をよみがえらせようという要望が寄せられ、新しいタイプの河川事業計画に取り組むこととなりました。

この取り組みを進めるにあたっては、設計・施工・維持を通じて評価・改善を行っていく必要があります。そのためには高度な技術力が必要とされます。

また、全国初の大規模な自然復元のモデルケースとして、様々な先進的取り組みも可能と考えられることから、学識経験者等からなる標津川技術検討委員会を設置して取り組んでいます。(担当：北海道事務所)



河口から9 km地点

第21回 川の写真コンクール 表彰式及び展示会の開催

この川の写真コンクールは、河川愛護の思想を広く一般の方々に啓発するため、河川愛護月間行事の一環として、昭和56年を第1回として開催し、今年で第21回を迎えることになりました。

主催は、国土交通省関東地方整備局と(財)河川環境管理財団で、次世代を担う関東地方の小、中、高校生を対象として「河川の写真」を広く募集し、写真家の長野重一氏、福島武氏及び佐々木崑氏の方々に審査をして頂いております。

応募作品数は、第1回(昭和56年)が523点、第10回(平成2年)が2,354点及び第20回(平成12年)が5,003点、そして今年第21回が6,017点と回を重ねるごとに増加してきております。

なお、この行事の実施にあたっては、管内の都県教育委員会、読売新聞社、NHK、コダック(株)を始め関係の方々のご理解とご協力を頂いております。

また、今年は21世紀最初の年という記念すべき年でありますので表彰式において川田正子主宰による森の木児童合唱団のミニコンサートを実施することとしております。

これからの予定は、次のとおりです。

- ・表彰式 11月11日(日) 新宿NSビル3階ホール
- ・展示会 11月3日(土)～4日(日)
群馬県板倉町ニュータウン内(国民文化祭の一環)
11月11日(日)～14日(水)
JR東京駅丸の内北口ドーム
翌年2月9日(土)～3月3日(日)
さいたま川の博物館

また、来年も素晴らしい数多くの作品が、寄せられることを期待しております。

(担当:東京事務所)

河川環境展 '01に出展

河川環境展 '01が11月27日(火)～30日(金)までの4日間千葉県幕張メッセで開催されます。

当財団では、環境展 '98から続けて4度目の出展をします。財団の専用コーナーとしては水質浄化コーナー及び河川環境教育コーナーを設けます。また、今年から新たに設けられる中央ステージにおいても環境教育に関するステージを展開する予定です。

水質コーナーでは水質浄化技術の仕組み及び小中学生にも分かりやすい水生生物による水質判定方法等の体験コーナーを設置します。また、環境教育コーナーでは財団が事務局をつとめます「川に学ぶ体験協議会」の活動状況を紹介いたします。

中央ステージにおいては環境教育、河川IT、河川防災をテーマとした催し物が実施されますが、当財団では、環境教育について小中学生等が行った環境教育活動の発表のほか、カヌー等による川での遊び方と救助方法の実演等を行う予定であります。

(担当:研究第二部)

『新刊発行』案内

堤防に沿った樹林帯の手引き

国土交通省河川局治水課/監修・(財)河川環境管理財団/編著

B5判 243頁 定価4,725円(税込) 山海堂(TEL.03-3816-1618)

河川管理施設として堤内の土地に堤防に沿って設置する樹林帯を整備・保全するための技術的知見を体系化し、手引きとしてとりまとめた実務者必携の図書です。

河川・ダム湖沼用 水質測定機器ガイドブック

(財)河川環境管理財団・(財)ダム水源環境整備センター/編

B5判 460頁 定価9,450円(税込) 技報堂出版(TEL.03-5215-3165)

河川・ダム湖沼において、水質事故対策や水質監視を目的とした水質測定を実施する際の水質観測機器の適切な選定の一助となるよう、国内で製造販売されている携帯型、現地据付型機器の特徴および諸元をとりまとめた実用書です。

水質事故対策技術 [200年版]

国土交通省水質連絡会/編・(財)河川環境管理財団/編集協力

B5判 260頁 定価6,930円(税込) 技報堂出版(TEL.03-5215-3165)

水質事故対策技術の最新知見の収集と事故現場における緊急調査・対策など緊急かつ適切な判断と対策を解説した実務者必携の図書です。

財団の体制

現在の体制は下記のとおりです。
今後ともよろしくお願い致します。

理事長	和里田 義雄
常務理事	池田 東雄
"	渡邊 浩
理事	白井 顕一
(兼研究第一部長)	
理事	仁科 英磨(10月就任)
河川環境総合研究所長	吉川 秀夫
(研究顧問)	
大阪研究所長	芦田 和男
(研究顧問)	
研究総括職	山本 晃一
研究顧問	江川 太郎
"	佐々木 寧
研究嘱託	中島 秀雄
技術参与	藤 芳素生(8月就任)
"	佐藤 和明
総務部長	松下 寿彦
企画調整部長	戸谷 英雄
(兼東京事務所長)	
研究第二部長	宮下 明雄
北海道事務所長	吉岡 紘治
名古屋事務所長	三日市 吉朗
大阪事務所長	渡邊 徹三

編集
発行



財団 法人 河川環境管理財団

編集委員会事務局 インターネットホームページ
03(3297)2617 <http://www.kasen.or.jp/>

本部・東京事務所 〒104-0042
東京都中央区入船1-9-12
TEL 03-3297-2600 FAX 03-3297-2620
E-mail: info@kasen.or.jp

北海道事務所 〒060-0061
札幌市中央区南一条西7丁目16-2(岩倉ビル)
TEL 011-261-7951 FAX 011-261-7953
E-mail: info-h@hkd.kasen.or.jp

名古屋事務所 〒450-0002
名古屋市中村区名駅4-3-10
TEL 052-565-1976 FAX 052-571-8627
E-mail: info-n@nagoya.kasen.or.jp

大阪事務所 〒570-0096
大阪府守口市外島町4-18(守口フィットネスリゾート内)
TEL 06-6994-0006 FAX 06-6994-0095
E-mail: kohen@osakaj.kasen.or.jp

河川環境
総合研究所 〒104-0042
東京都中央区入船1-9-12
TEL 03-3297-2644 FAX 03-3297-2677
E-mail: info@kasen.or.jp

大阪研究所 〒540-0008
大阪市中央区大手町1-6-4(はなビル7F)
TEL 06-6942-2310 FAX 06-6942-2118
E-mail: info-o@osaka.kasen.or.jp